

所 属	林政部 森林整備課
担当(係)名	整備担当・間伐担当
内 線	3 1 9 2 3 1 9 4

健全で豊かな森林づくりのための間伐を重点支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
3,438,587	国庫 2,526,289	補助金 3,280,931
うち3月補正分 481,673	使用料 909,000	
(前年度 3,249,048)	一般財源 3,298	

2 背景・現状

災害に強い森林づくりのため、「新緊急間伐推進五ヶ年計画（終期：H21年度）」に基づき、緊急に間伐の必要な森林74,000haの整備を推進している。

しかし、奥地や不在村所有者の森林では、間伐が不十分な状況となっている。

一方、合板工場の整備など木材需要の増加が見込まれ、健全な森林づくりと木材生産を両立させる間伐の推進が求められている。

3 事業目的

災害の発生しやすい地域や水源地・上流域での間伐を重点的に促進する。

また、森林所有者による整備が進まない森林（条件不利森林）において、市町村等が行う、効率的な間伐等の取組への支援を拡充する。

さらに、間伐材生産拡大に向けて、補助制度を見直す。

4 事業概要

(1) 森林整備事業費 [2,556,914 千円]

・森林所有者等が実施する間伐施業等に補助

(間伐材生産拡大のため、間伐、作業道補助金の一部制度見直し:下図)

事業主体：森林所有者、森林組合、森林整備法人等

補助率：国費3/10～5/10、県費 6/10～1/10

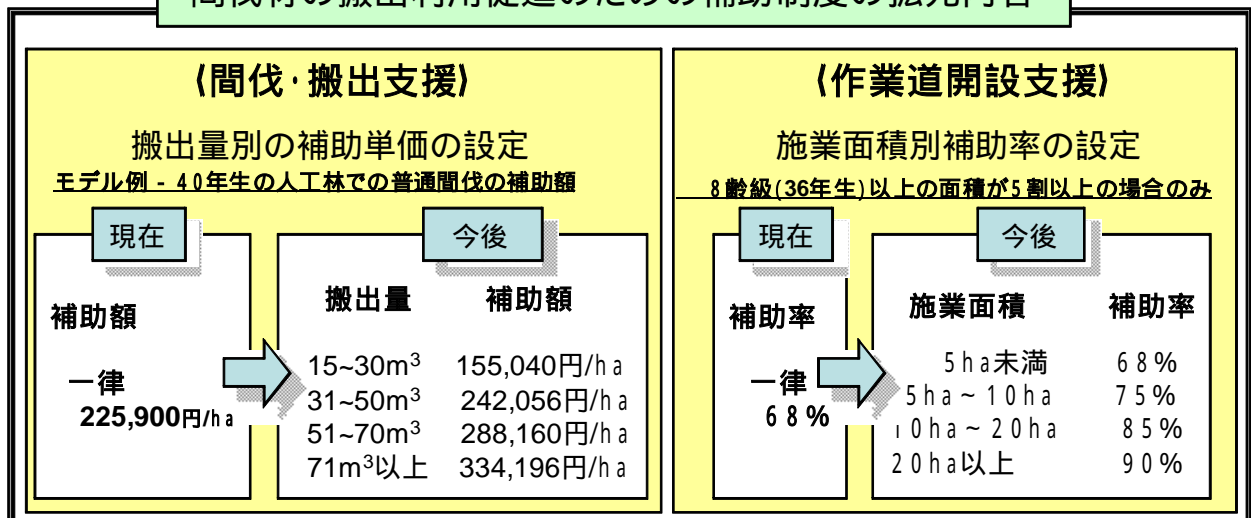
(2) 条件不利森林公的整備緊急特別対策事業 [400,000 千円]

・市町村等が森林所有者に代わりに実施する間伐等に全額（定額）支援

事業主体：市町村、森林組合、森林整備法人等

補助率：国費 10/10（但し、25万円/haを上限とする。）

間伐材の搬出利用促進のための補助制度の拡充内容



(款) 6 農林水産費 (項) 5 林業費 (目) (6) 森林整備費
(明細書事業名) 公共事業 単独事業
森林整備事業費補助金
条件不利森林公的整備緊急特別対策事業費 他